



第7回千葉県地方自治研究集会に 参加して

佐倉市 宮内 健さん

新しい公共の何が新しいのか、何ができるのか、興味を持って講演を聴かせていただきました。最初に、印象に残ったのが「協働」という言葉です。

住民サービスを担うのは行政のみではない民間セクターと「協働」し新しい公共空間を形成する…

私は、建設会社に席を置き、公共施設の建設やPFI事業に携わってまいりました。

建設行為が私的営利活動であっても、完成した道路や橋、空港は公共空間となります。

市場経済の流れは、すでに公共サービスに繋がっていることとなります。はたして、「新しい公共」の新しいとは何なのでしょう。私の住む地区では、全区民が参加して道路普請、お寺の草刈が毎年実施されています。

地区の歴史から江戸時代には、すでにその形があったと考えられています。

おかみからの強制的なものだったと考えられますが、時代を超えて今に残った背景は何なのか、興味深く思っています。

まさか、今のおかみがこれを目指すとは思いませんが、都市部の住民の相互協力を生み出すことは、大変なことだと思います。

住民参加の奥には、自分たちが使う道路、自分たちのお寺、と思う気持ちが有ります。

なぜ今、国の命による権限移譲が地方になされるのか、地方自治法改正の狙いは何なのか、受ける地方の力も見えません。



鳩山前総理の「いのちを守りたい」で発信された「新しい公共」は、地方財政の下支え、行政力のレベルアップを前提として、そこに住む住民の協力の気持ちがあれば、本来の目的には届かないと感じました。

今回の講演は、一般市民として公共サービスを提供する側にどう立つのか、どんな仕組みになるのか、大変興味深いものでした。

